

KODAK Color Control Patches  
© The Tiffen Company, 2000  
LICENSED PRODUCT

Blue 1 2 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Cyan 2 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Green 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Yellow 4 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Red 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Magenta 6 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
White 7 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
3/Color 8 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19  
Black 9 10 11 12 13 14 15 17 18 19



青森縣地理書  
全

藏山  
書上

ル 4  
736



門ル 4  
1736

成田三千郎編纂

# 青森縣地理書

發兌 鎌田書店藏版

山藏書

青森縣地理書

### 緒言

本書編纂の旨趣は、高等小學校初學年の生徒に、本縣地理の大要を授け、かねて本邦及外國地理を學ぶの準備たらしめんとするにあり、

一本書の記事は、極めて簡單に従へるを以て、教師は本書の附録及青森縣統計書、青森縣産業統計表等を參考し、且つ天然人爲の諸現象を觀察し、本文敷衍の用に供すべし、

一本書を授くるには、其學校所在地より始め、近傍の都會名邑等を授け、然る後本縣通誌に移るべし、故に市町村略誌は、適宜其順序を変更し、及取捨することあるべし、

青森縣地理書 者言 鎌田書店藏版

一地理用語の定義は、實例の出る毎に之を授くるを可とするが故に、便宜の爲め一括して巻末に附す、  
 一本書を授くるの際、教師は本書巻末の附圖に徴ひ、別に教室用暗射地圖を作り、教授の用に供すべし、

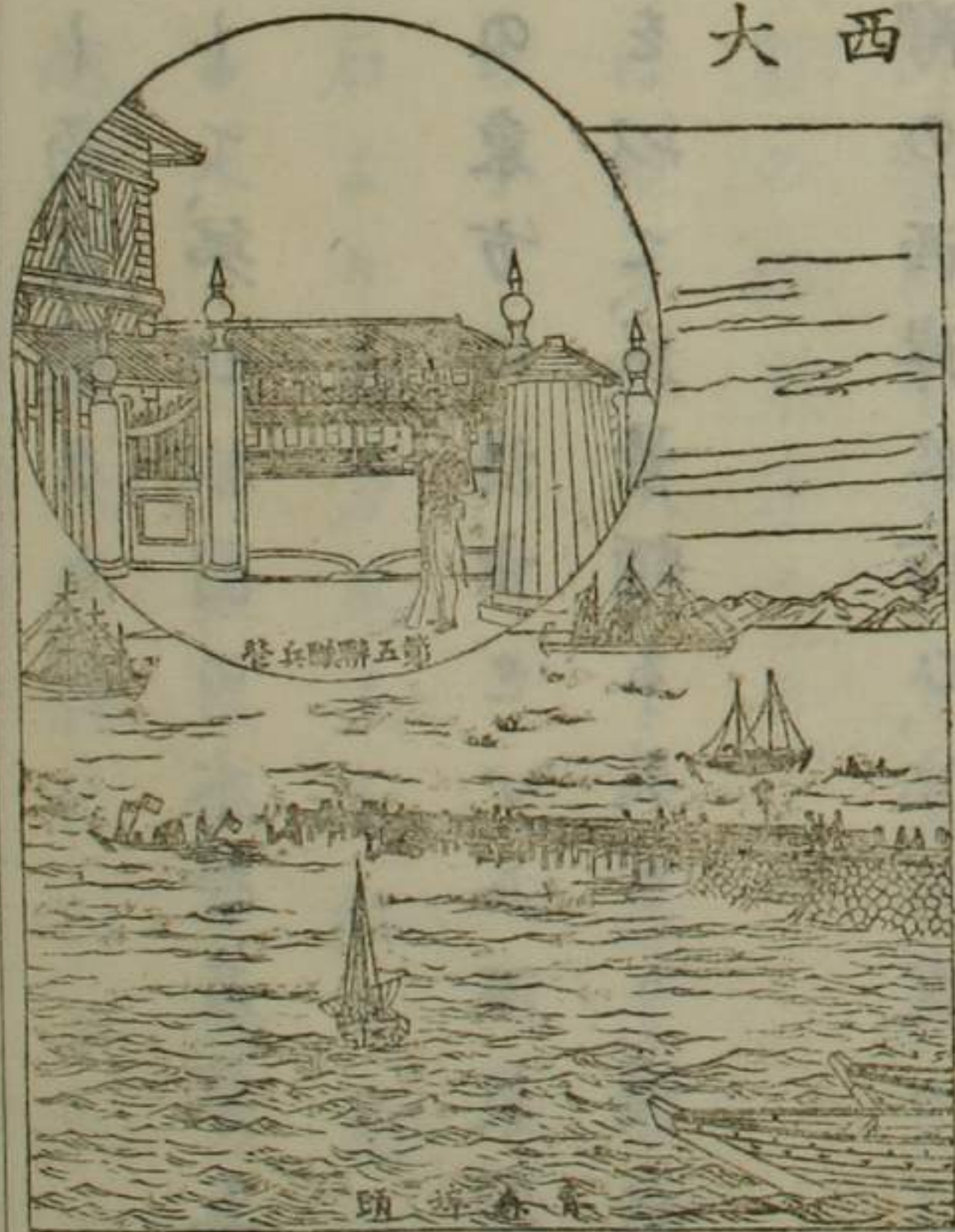
明治二十七年五月

編纂者誌

青森縣地理書

第一編 市町村略誌

青森町及其近傍 青森は、青森灣の南岸にありて、  
 堤川東部を流れ、平野西南に連る、縣廳、裁判所、大  
 林区署、郵便電信局、師範學校、郡役所、警察署  
 等あり、此地東北鐵道最北の停車場あり、且つ函館と、定期の航海



成田三千郎 編纂

明治四十二年四月二十日  
 山上萬次郎 氏寄贈



あるを以て、旅客輻湊し商業盛なり、  
青森の東南一里計にして、第四旅團の本營及第五  
聯隊の兵營あり、

淺虫及其近傍 青森の東方に淺虫といふ温泉場  
あり、近海に湯島あるを以て、風景頗る美なり、淺虫  
の東に小湊あり、

上磯諸村 青森より、灣の西岸に沿ひ、北に進めば、  
油川、蟹田、平館、今別、三厩等の諸村あり、舊松前街道  
の宿驛たり、此地方を總稱して上磯といふ、漁業盛  
あり、

青森弘前間の諸驛 青森より弘前に至るには、新

城、大釋迦、浪岡、藤崎等の諸村あり、浪岡及藤崎近傍  
は、田圃大に開け、米穀及野菜を産す、

黒石町及其近傍 黒石は、岩木川平野の東南部に  
ありて、土地高く水清く、村落四境に相接し、所謂四  
通五達之地たり、郡役所、警察署等あり、其東南淺瀬  
石川の上流に、温湯板留の温泉場あり、

黒石の西北一帯の地は、地味肥沃にして産する所  
の米は、縣下第一の稱あり、

碓ヶ關及其近傍 黒石より南方尾上を経て、藏館、  
大鰐及碓ヶ關にいたるべし、三村共に温泉場あり、  
碓ヶ關より矢立峠を越ゆれば、秋田縣に出づ、

弘前市及其近傍 弘前は、縣下第一の都會にして、本縣西部商業の中心たり、裁判所、縣立中學校、市役所、警察署等あり、産する所の織物及漆器は、其名高し、市の南方富田に中津輕郡役所あり、弘前の西方に、岩木山あり、其東麓に岩木山神社あり、國幣小社にして殿堂頗る壯麗なり、

五所川原及其近傍



五所川原は、岩木川の右岸、平野の中心にある一大豊邑にして、裁判所、郡役所、警察署等あり、其南に板屋野木あり、また岩木川に瀕せり、  
 金木、小泊及其近傍 金木は、五所川原の北にあり、大倉嶽其東を擁せり、金木の北に十三瀉あり、蜆及鱈を産す、其出口に十三あり、十三の北に小泊あり、二港共に昔時松前渡航の地たり、  
 鱈ヶ澤町及木造近傍 鱈ヶ澤は、西、日本海に臨み、東南丘陵を負ひ、北、舞戸に連り、裁判所、郡役所、警察署等あり、  
 鱈ヶ澤の東に木造あり、屏風山の蔚林其西を繞れ

り、北方田圃多けれども、往々水又は風の害を蒙る  
ことあり、

深浦及其近傍

深浦及其近傍 鯨ヶ澤より、赤石、金ヶ澤を経て、深  
浦に至る、深浦は西海岸の良港にして、近傍より満  
俺を産す、

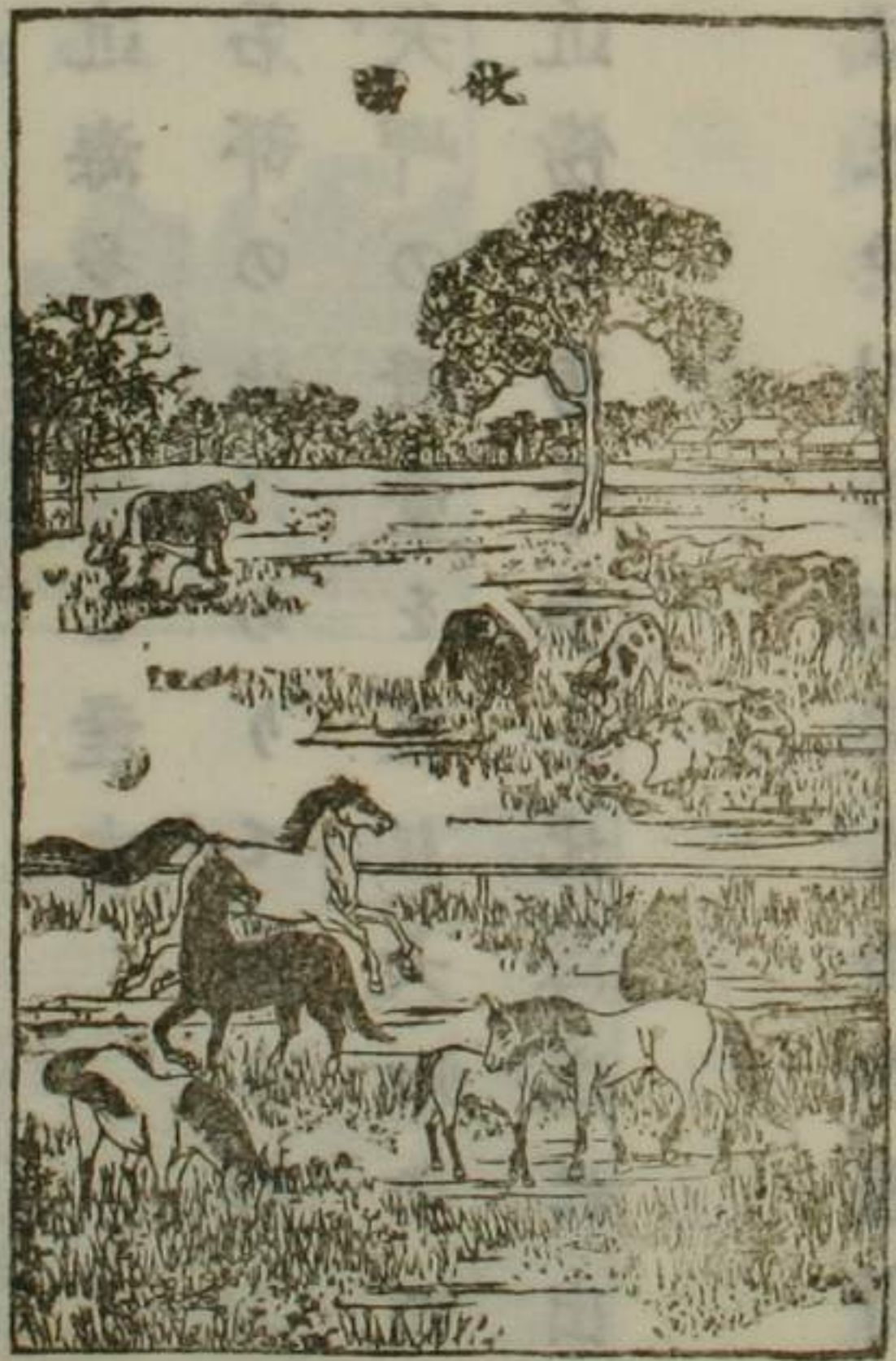
深浦の南方に大間越あり、此近海は、一般に鯡、鮓及  
鱈を産す、

野邊地及其近傍

野邊地及其近傍 野邊地は、野邊地灣に瀕せる良  
港にして、裁判所あり、此に斗南半島を控へ、烏帽子  
嶽其西に聳へ、東方に小河原沼あり、鰻及沼貝を産  
す、其近傍に牧場多し、

七戸、三本木及其近傍

七戸の野邊地の南  
七戸川に跨り、原野周  
圍に連れども、耕地亦  
少からず、郡役所、警察  
署等ありて、馬及大豆  
の賣買盛なり、



七戸の南方一帯の地を三本木野といふ、原中一村  
あり、三本木といふ牧場多く、軍馬育成場あり、  
田名部及其近傍 田名部は、斗南半島の大邑に  
て、同名の川あり、貨物運輸の便を助く、郡役所、警察

署等あり、

大湊は田名部の西南にありて、後に釜伏山を負ひ、大湊灣に臨み、斗南半島の良港たり、

川内及其近傍 川内は川内川の河口にありて、内海に臨めり、此地多く檜材をいだす、西に脇野澤あり、遙く青森と相望む、近海多く鱈を産す、

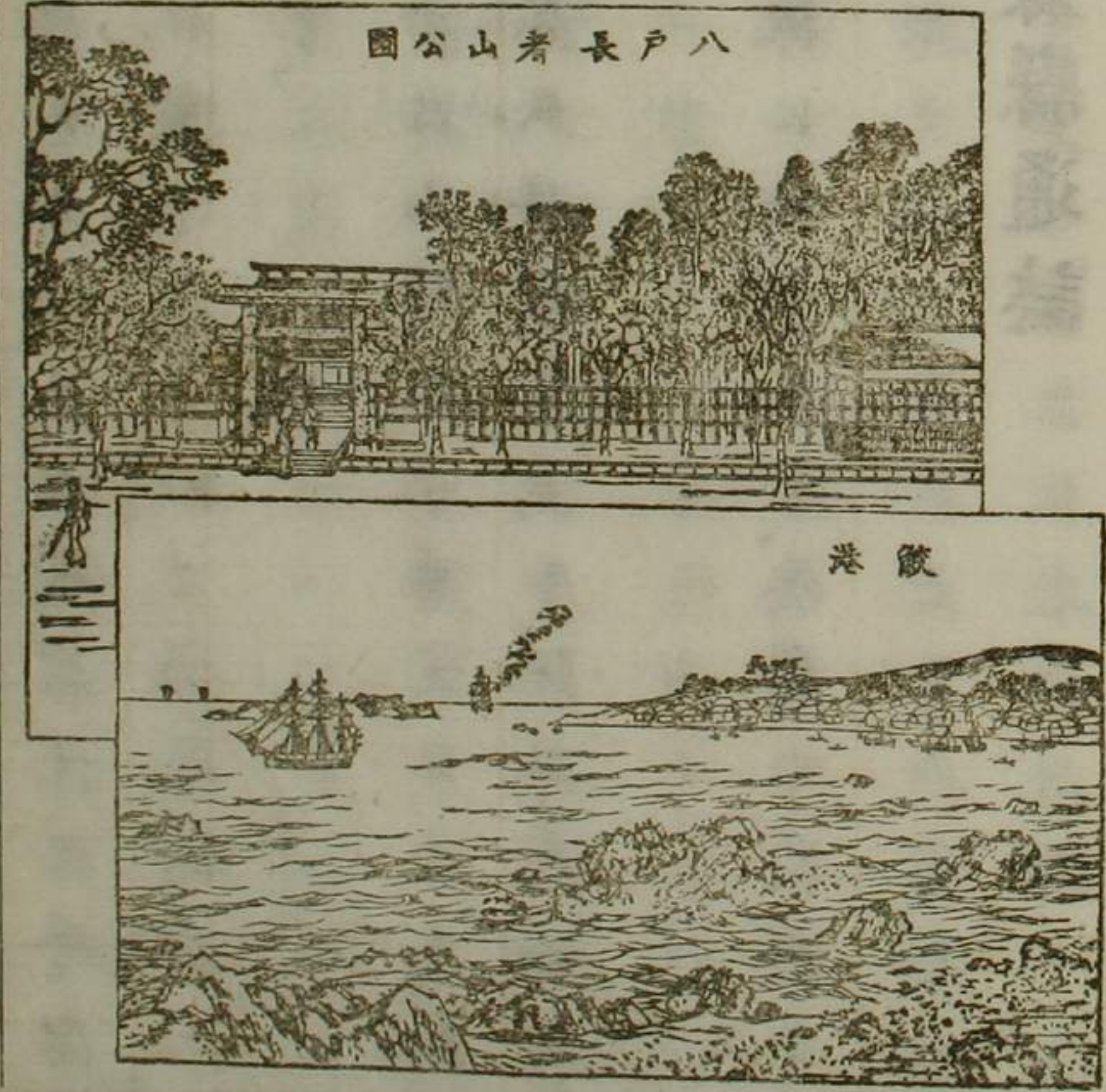
北通諸村 大畑は、田名部の北にありて、南に群山を負ひ、東方遙かに尻矢岬の燈臺を望む、大畑の西北に大間及佐井あり、近傍の男子多く北海道に出稼を爲す、

五戸及其近傍 五戸は五戸川の右岸にあり、原野

四方を圍み、土地頗る高爽なり、其南に淺水あり、東北に百石あり、

八戸町及其近傍 八

戸は馬淵川の下流にある都會にして、東北鐵道の支線に接し、東に鮫港を控へ、運輸の便甚だ宜しく、商業又盛なり、裁判所、縣立中學校(分校)、郡役所、警察署等あり、



鮫は八戸の東方一里許にありて、鮫崎東北に斗出  
し、蕪島北に横り、繫舟に宜しきを以て、商品輸出入  
の多きこと青森につぐ、

三戸町及其近傍 三戸は山間の小市街にして、熊  
原川に跨り、東方に名久井嶽を見る、烟草及繭を  
産す、

三戸の西、熊原川の中流に田子あり、養蠶の業盛を  
り、

### 第二編 青森縣通誌

位置 我青森縣は、二戸郡を除きたる陸奥全國の  
稱にして、本州の東北端に位し、其形凹字の如く、津

輕半島は左に伸び、斗南半島は右に斗出して、陸奥  
内海を抱き、北方津輕海峡を隔て、北海道渡島  
と相對し、東は太平洋を受け、西は日本海に瀕し、南  
は秋田、岩手の兩縣と境を接す、東西五十八里餘、南  
北四十三里餘、面積八百七十一方里あり、

山系 本縣の地貌たる、中央に分水山脈あり、北方  
斗南半島に起り、夏泊崎を経て南に走る、其分脈津  
輕半島に走るものは龍飛岬に盡き、西走するもの  
は秋田縣境に亘る、又東南岩手縣境に走るものあ  
り、

噴火脈 是北海道より來り、一は斗南半島に入り、



那須噴火脈を起し、宇曾利山、釜伏山、朝比奈嶽等の諸山と共に半島の山嶺をつくり、陸奥内海を越えて、分水山脈の上に延ぶ、高田大嶽、八甲田山、赤倉嶽、十和田山、名久井嶽、櫛ヶ峯等は、此脈中の高山たり、一は津輕半島に渡り、岩木噴火脈となり、南方に走りて秋田縣境に連亘す、岩木山及泊嶽はこの脈の高峯たり、

温泉 は火山脈に沿ひて湧出す、那須火山脈に屬するものは、宇曾利山、下風呂、淺虫、酸湯、谷地、温湯、板留、大鰐、藏館、碓ヶ關等の温泉にして、岩木火山脈に屬するものは、嶽及湯段の温泉これなり、

水脈 分水山脈の西には、岩木川及其支流ありて、岩木川の平野をつくる、此川の上流は水田を灌漑し、下流は舟を通ず、又荒川ありて、荒川の平野をつくる、分水山脈の東には、七戸川、奥入瀬川、市川等ありて、東部高原の間を流れ、太平洋に入る、何れも鮭、鱒を産す、又馬淵川及新井田川の、岩手縣より来り、東南山嶺の間を流れ、太平洋に注ぐ、馬淵川の河孟には、馬淵川の平野あり、

沼湖 の山中にあるものは、十和田湖及宇曾利湖にして、海濱にあるものを小河原沼及十三瀉とす、小河原沼の北に平沼、鷹架沼及尾駸沼あり、十三瀉

の南に田光沼あり、何れも魚介の利あり、海岸 東南鮫崎より、直線北を指して尻矢岬にいたる間は、概ね沙濱なり、尻矢岬の近海は暗礁多く



尻矢岬燈臺

且つ烟霧深きを以て、燈臺及霧笛の設あり、尻矢岬の西北に當りて、大間岬あり、岬端に一島あり、辨天島といふ、近傍多く鮫を産す、大間岬より南方九艘泊岬にいたる間は、殆ど斷崖絶壁なり、陸奥内海は夏泊崎に依て、青森野邊地の兩灣を形造り、又東北に大湊灣あり、

九艘泊岬は、西平館角と相對して平館海峡をつくり、陸奥内海の門戸を爲す、平館角の西北に龍飛岬あり、巉岩海に突出して、渡島の白神岬と相對して、津輕海峡の西端を爲す、この間海流極めて急なるを以て、舟行甚だ險なり、所謂中の潮これなり、龍飛岬より南すれば、小泊崎あり、一名權現崎といふ、是より鰺ヶ澤にいたる間は、所謂七里長濱なり、鰺ヶ澤より以南は、海岸概ね斷崖にして、艦作崎其西に突出せり、氣候 本縣は、本州の最北端にあるを以て、本州中温度最も低く、青森測候所の調査に依れば、其最低

は一月にして、攝氏寒暖計零點下十四度に達し、最高は八月末にして、同三十二度に至り、年中平均十度内外とす、之を秋田及宮古に比すれば、低きこと一度半にして、函館に比すれば、高きこと一度に及ばず、

風 は年中西風多けれども、地勢に依りて種々に變化す、其最も烈しきは秋及冬の候とす、

雨量 は全國中寡雨の部に屬すれども、秋冬の際は其量少からず、殊に降雪は十二月下旬より、殆ど百日間にあたり、青森及五所川原近傍は、一文餘に達することあり、これ西風水氣を送り、分水山脉之

を凝縮せしむるに依る、

寒流 は北海道の南岸より尻矢岬を過ぎ、南に向ひて流る、これを千島海流(親潮)といふ、これ東海岸を以て、少く其温度を低からしむるものなり、

暖流 は西海岸に沿ひ、南より北に向ひて流る、これを對馬海流といふ、其分派津輕海峡に入り、尻矢岬端にて、千島海流と相會して、烟霧を生ず、此暖流あるを以て、西海岸は、東海岸よりも其温度稍高しとす、

動植物 平地は、山毛櫨帯に屬して、檜、杉、松、栗、山毛櫨最も多く、棕櫚、真竹及孟宗竹の類を生ぜず、

穀物は皆よく熟すれども、甘藷、甘蔗及木綿に適せず、野獸には兎、猪、狐あり、家畜には牛馬多く、鳥には雉、鴨あり、海には鱒、鮭、鮒、及昆布、海苔を産し、川には鱒、鱒を産し、菓實には、林檎、葡萄、梨、杏、椪欖、及栗等あり、

**産業** 農は、本縣第一の生業にして、米は津輕五郡より、大豆、麥、蕎麥は三戸郡及上北郡より出づ、菓實は弘前市と、三戸郡とを最とし、上北郡及南津輕郡これにつぐ、

**牧畜** は古来より本縣に行はれたるものにして、現今にありては、上北郡の谷地頭、雲雀、大平、湊代、表館、中津輕郡の常磐野、北津輕郡の協就社、下北郡の大室、母衣川、三戸郡の戸来牧場等を其重なるものとす、又縣下各所に馬市をひらくこと多し、

**山林** は官有民有とも、東北南の三津輕郡及下北郡を推さざるを得ず、其の重なる樹木は、檜材にして杉、松、之に次ぎ、他は雜木にして、薪又は炭となすべし、其の他各地の山野より、藤、紫薇、蕨及茸類を出す、

**水産業** は沿海の各地に行はるれども、其最も盛なるは三戸郡を第一とし、西津輕郡、下北郡、東津輕郡これにつぐ、重なる海産物は、鱒、鱈、鮭、鱒、鮒、鮓、鮓、鮓、



鮫、海扇、烏賊、及昆布、石  
 花菜、及海苔とす、また  
 淡水産のものは、鯉、鱒、  
 鰻、鮎、蜆、沼貝等に  
 して、南部地方より鰻を産  
 す、

**工業及製造** は弘前市最も盛にして、織物及漆器  
 殊に名あり、三戸も亦織物を出す、其他南津輕郡及  
 上北郡の味噌及澱粉、東津輕郡の飴、醬油、南津輕郡  
 の繩、筵、及蔓細工、中津輕郡の陶器及紙漉等とす、  
**鑛産** は分水山脉の西部に多く、即ち早瀬野(南津

輕)川原平(中津輕)の金山、大間越(西津輕)川原平(中津  
 輕)碓ヶ關(南津輕)居土(南津輕)の银山、砂子瀬(中津輕)  
 の銅山、八甲田、宇曾利及岩木山の硫黄、深浦(西津輕)  
 の滿庵等とす、又岩木川下流の地より泥炭を出す、  
**商業** 縣下商業の中心は青森にして、弘前、八戸、黒  
 石、三戸、田名部等は又一方の商業地にして、米穀、木  
 綿、及雜貨の賣買盛なり、  
 北海道及其他の府縣へ輸出する海港は、青森を第  
 一とし、鮫これに次ぎ、野邊地、鱒ヶ澤、十三、深浦、大湊、  
 脇野澤、川内、油川、三厩これにつぐ、其重なる品は、米、  
 大豆、味噌、鮭、鮎、鱒、鰻、鮎の搾滓、鱒、筵、繩、檜材、昆布、石

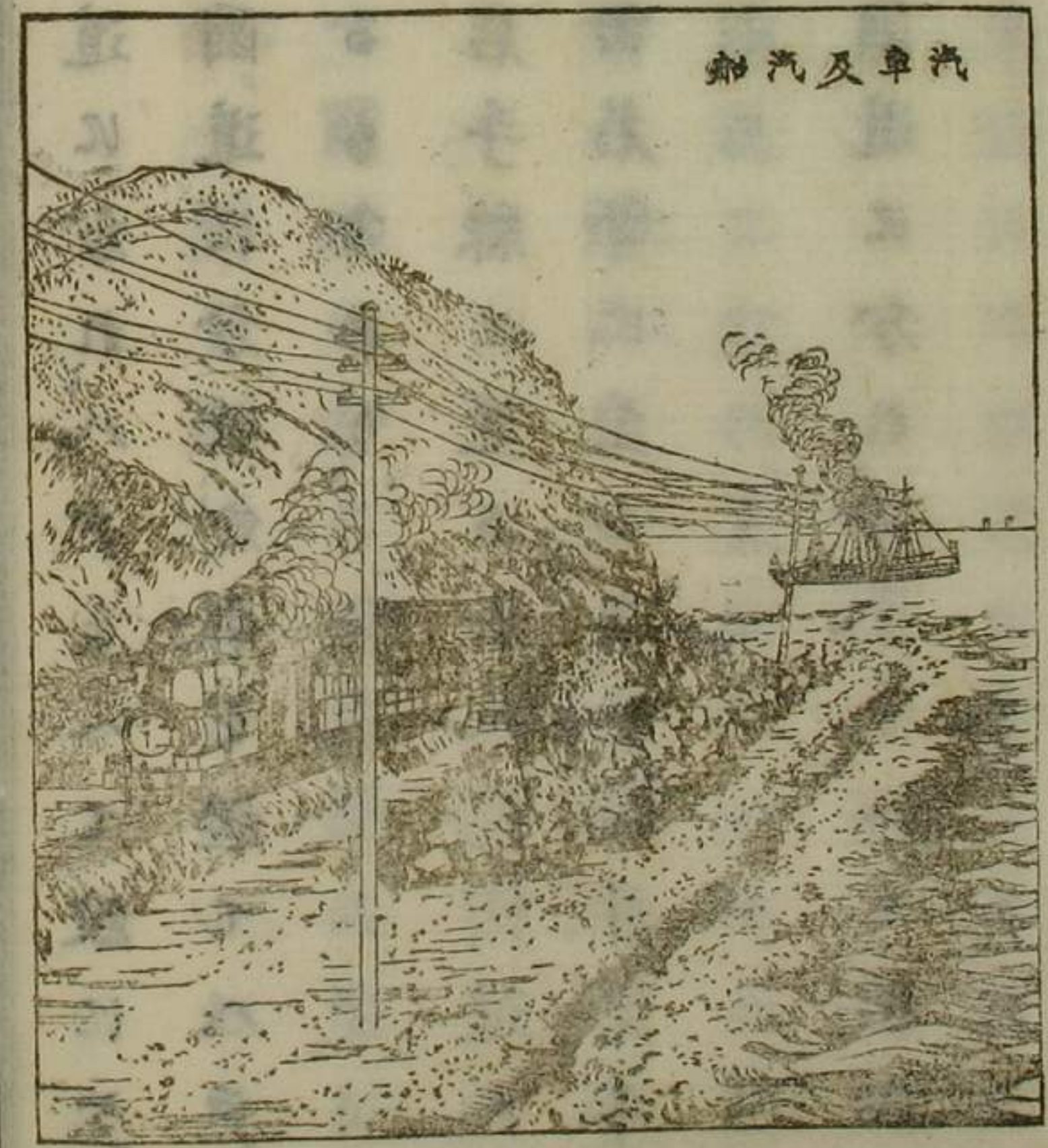


能代街道は、大釋迦にて國道に分れ、五所川原にて  
小泊街道に分れ、木造にて十三街道を出し、鱒ヶ澤、  
深浦、大間越を経て、秋田縣境にいたる、又弘前にて  
國道に分れ、鱒ヶ澤の東方にて本道に會するもの  
あり、  
黒石街道は、浪岡にて國道に分れ、黒石にいたる、黒  
石より尾上を経て、弘前及鱒石にいたり、國道に會  
す、  
佐井街道は、野邊地にて國道に分れ、田名部に至り、  
脇野澤街道を出し、大畑、大間を経て佐井にいたり  
て盡く、

鮫街道は、扇田にて國道に分れ、八戸をへて鮫に至  
る、又三戸の北方にて國道に分れ、劍吉を経て八戸  
にいたり、該道に會するものあり、  
八戸より、田代をへて、岩手縣に至るを、久慈街道と  
いひ、東海岸に沿ひて、田名部に至るを、東海岸通と  
いふ、  
鹿角街道は、三戸にて國道に分れ、田子を経て秋田  
縣にいたる、  
鐵道 鐵道は、青森より東に進み、浦町、野内、淺虫、小  
湊、狩場澤を経て野邊地に至り、南に折れ、乙供、沼崎、  
古間木、下田をへて尻内に至り、八戸支線を出し、三

戸をへて馬淵川を渡り、岩手縣に入り、盛岡、仙臺、福島、宇都宮、浦和等を経て東京に至る、里程四百五十哩あり、之を東北鐵道といふ、又青森より弘前を経て、秋田にいたる官設鐵道も、將に落成せんとす、鐵道の外は馬と車とよて貨物を運び、冬日は多く橇を用ゐる、

航路 定期の汽船、毎日青森函館間の五



十九哩を航するのみならず、鮫へも寄港する航路あり、其他和船にて内海を航するもの、東海岸を航するもの、北海岸より北海道に航するもの、及西海岸より、北海道及兩羽地方に航するもの亦多し、郵便電信 郵便は縣下至らざる地なく、電信も年々其線を延長し、青森、弘前、八戸、黒石、鱒ヶ澤、五所川原、野邊地、七戸、八戸、三戸、田名部、佐井等に各其局あり、縣内の區劃及戸數人口 本縣を、東西中南北津輕、上下北、三戸の八郡及弘前市に分つ、戸數合して八万六千六百餘、人口合して五十六万五千餘あり、地方政務 縣廳は青森にあり、其長官を知事とい



ひ、郡役所は、青森、鱒ヶ澤、富田、黒石、五所川原、七戸、田名部、八戸にありて、其長を郡長といひ、弘前には市役所ありて、其長を市長といふ、



各郡の下に町村あり、町村にはまた町村長あり、又縣には縣會あり、郡市町村にも各其議會あり、諸税、本縣の國税は、總計七十一万五千餘圓にして、其中地租四十五万一千餘圓、之に次ぐは酒造税

なり、

地方税は、大凡三十万圓にして、地租割、戸數割、營業割等其重なるものなり、之を縣内全般にかゝる、土木、警察、教育、衛生、勸業等の諸費に充つ、各郡費の總計は、二万三千七百餘圓にして、重に土木費及會議費に用ゐる、市町村費は、重に市町村の財産より生ずる收入、雜收入、戸別割、地價割、營業割等より成るものにして、總計二十八万一千六百餘圓ありて、役所役場費、教育費、衛生費、會議費、土木費等に用ゐるものとす、司法及警察、地方裁判所は青森にありて、函館控

新院に屬し、其下に青森、鱒ヶ澤、五所川原、弘前、野邊地、八戸の六區裁判所あり、警察本部は縣廳内にありて、青森、弘前、黒石、五所川原、鱒ヶ澤、七戸、田名部、八戸の各警察署を管轄す、  
 教育 小學校は、其數四百三十有餘ありて、各郡市に散在す、縣立中學校は弘前に本校を置き、八戸に其分校を置く、  
 又青森に師範學校、弘前に東興義塾あり、

青森縣地理書終

山嶽一覽

本縣ノ高山中ニハ火山頗ル多シ然レドモ其調査未ダ行届カザルヲ以テ特ニ調査済ノモノ、ミ火山ト記シ置ケリ

名	稱	所在	高	サ	名	稱	所在	高	サ
八甲田山	(火山)	東北輕部 上北郡	五、二八七	ハ	岩木山	(火山)	中輕部	五、二六一	ハ
赤倉嶽	(火山)	東北輕部 上北郡	五、二二〇		高田大嶽	(火山)	上北郡	五、〇一六	
鱒ヶ澤	(火山)	西津輕部 中津輕郡	四、九六五		白神嶽		西津輕部 秋田縣山本郡	四、〇八七	
戸來嶽	(火山)	三戸郡	三、四三三		尾太山		中津輕郡	三、四六七	
八幡嶽		上北郡	三、一六七		朝比奈嶽	(火山)	下北郡	三、二一六	
釜伏山	(火山)	下北郡	三、〇一六		芦柄山		南津輕部 秋田縣鹿角郡	三、一三六	
米瀧山		三戸郡 秋田縣鹿角郡	二、五〇九		宇曾利山	(火山)	下北郡	二、六七六	
荒澤山		下北郡	二、四〇九		階上嶽		三戸郡 岩手縣九戸郡	二、四五〇	
					烏帽子嶽		上北郡 東津輕郡	二、三五〇	

川河一覽

增川嶽	東津輕郡 北津輕郡	二、三三〇	四角岳	三戸郡 秋田縣鹿角郡	二、三一二
名及井嶽(火山)	三戸郡 岩手縣九戸郡 岩手縣二戸郡	二、三〇八	阿闍羅山	南津輕郡	二、二六九
大倉嶽	北津輕郡 東津輕郡	二、二五九	縫道石山	下北郡	二、〇〇〇
梵壽平山	北津輕郡 東津輕郡	一、五〇八	十和田山	上北郡	一、三七一
名	河水口源	長サ	名	河水口源	長サ
岩木川	十泊三湯 岩手縣 岩手縣	三九、一三	馬淵川	岩手縣 北津輕郡	二五、〇〇 本縣流域一〇、二七
平川	岩手縣 岩手縣	一七、二二	奥入瀬川(相取川)	十和田湖 太平洋	一六、三三
追良瀬川	日雄本 岩手縣	一六、〇〇	堤川(荒川)	八甲田山 青森縣	一五、〇〇
十川	六舞山 岩手縣	一四、二二	赤石川	日泊本 岩手縣	一四、〇〇
市川	尖平 岩手縣	一四、〇〇	七戸川	八幡原 岩手縣	一二、〇二
平川	鹿柄、檜柳、雨山 岩手縣	一一、〇〇	野澤川	野澤山 岩手縣	九、二四

湖沼一覽

熊原川	四角川 馬淵川	八、二七	川内川	福浦山 陸奥内海	七、一八
田名群川	砂子又村山中 大湯澤	七、〇三			
名	所在	周圍	名	所在	周圍
小河原沼	上北郡 津野館村	一三、二四	十和田湖	上北郡 陸奥津村	一〇、〇〇
十三沼	西津輕郡 十三	六、〇五	鷹架沼	上北郡 六ヶ所	三、三二
平沼	上北郡 六ヶ所村	二、〇六	宇曾利沼	下北郡 田名部村	二、〇四
尾駈沼	上北郡 六ヶ所村	二、〇二	田光沼	西津輕郡 車力	一、〇三

市町村一覽

市	町	村	一覽
青森市	三、九三六	八、八七三	遺
名	戶數	人口	補
青森町	三、九三六	八、八七三	遺

(人口及戶數ハ廿五年末  
調査本縣戶籍簿ニ依ル)

里長より  
元ト茶社といひ寛永二年港を開き同九年政廳を置  
津輕四港の一たり

青森縣地理書 附録 二 錦田商店

油川	小川	三ノ	三ノ	水ノ	深ノ	十ノ	黒石	藤ノ	浪ノ	辰ノ
四二三	二六三	一二五	一一〇八	五〇四	四〇六	二七六	一、二八八	五二八	二〇五	二四八
二、六八三	一、七〇五	七〇八	五、三一五	三、〇三二	二、一八六	一、四五五	六、八三三	三、二〇五	一、二七一	一、四二五
一、一〇〇	六、〇四	一九、〇〇	一四、二三	一〇、二九	二四、〇六	一七、二六	八、一七	八、三四	六、〇二	一四、三一
元ト大瀨といひ昔時は津輕に優る良港なりきといふ	舊黒石藩の米地たり松杉の良材を産す	昔津輕四港の地にして一寺院あり	昔時津輕四港の一たりしが港内水淺く且ツ冬春は厚積荒きを以て泊光に依るなり	本所廣及近傍諸村は寛文中津輕信政の開墾せし處なり	古昔安東浦と稱し津輕四港の一たり	昔時は津輕四港の一たりしが興國年間津輕の爲に港口淺くなりて今は昔の類にあらず	舊黒石藩の治所にして其轄地市街の東南部にあり湯沢下丁、橋を製す	昔時安東氏此地を領せりといふ	村の東に北島氏の城趾あり	維新前は津輕氏此處に關所を設けたり

五所川原	金ノ	板屋野	小泊	野邊	七ノ	三ノ	田名部	川内	大畑	八戸
六九五	四〇六	三四二	四五五	一、〇〇七	八五〇	四三八	八九三	五四三	四四六	一九一七
三、六三三	二、五二五	二、一三四	二、七三五	五、九八七	五、七七一	二、三八六	三、七〇八	三、三九一	二、四四五	一一、二二六
八、二七	一一、〇五	九、一六	二〇、〇五	一〇、一七	一五、一九	一八、〇九	二二、二四	三〇、〇五	二七、一八	二七、一六
此に金水小泊を控へ西に本志ヶ澤を控へ貸物聚の地たり	本及近傍諸村は金水新田として寛文年間の開墾にかゝる	岩木川平野の中央にありて田圃四境に達れり	居民漁業に従事し及此津道に出稼するもの多し	南方に千束神社あり大同年間創立にかゝるといふ	七戸藩のありし所に於て城趾村の面にあり	安政二年新戸郷氏の創る所なり	斗南岡は會津藩領の時藩廳を設けたる處なり	檜村に於てを以て意樂の繁積地たり	田名部、川内と共に田名部の三町と並稱せらる	舊八戸藩の城市たり

郡市一覽

郡市	三戸町 (大字)	田子 (大字)	紋 (大字)	弘前市
東西ノ長	六八六	五一六	一八八	六、三七二
南北ノ長	三、三九〇	二、八一二	一、〇九三	三、一、一六五
面積	二七、一八	三〇、〇八	二九、〇六	一一、〇一
戸數	六八六	五一六	一八八	六、三七二
人口	三、三九〇	二、八一二	一、〇九三	三、一、一六五
町村名	青森町、浦町、大野、荒川、高田、油川、龍内、新城、奥内、後瀧、蓬田、蟹田、平館、一本木、今別、三厩、横内、筒井、造道、原別、東嶽、野内、西平内、中平内、東平内村			

郡市	西津輕郡	中津輕郡	南津輕郡	北津輕郡
東西ノ長	一二、二五	六、〇〇	六、二五	三、〇六
南北ノ長	九、四四〇	七、三八九	一二、八五三	九、四三一
面積	六三、一九八	四八、四七一	八四、五七二	六三、二三三
戸數	一二、二五	六、〇〇	六、二五	三、〇六
人口	九、四四〇	七、三八九	一二、八五三	九、四三一
町村名	總ヶ澤町、赤石、大戸瀬、深浦、岩崎、中、舞戸、鳴澤、森田、越水、柴田、木造、水元、柏川、除、出精、稻垣、館岡、車力、十三村	清水、和徳、豊田、堀越、千年、駒越、岩木、相馬、東目屋、西目屋、藤代、新和、大浦、舟津、高杉、裾野村	黒石町、女鹿澤、富木館、野澤、大杉、液岡、五郷、六郷、十二里、常磐、藤崎、光田寺、畑岡、田舎館、中郷、山形、猿賀、尾上、金田、淺瀬石、大光寺、拍木町、竹館、尾崎、大鷲、石川、藏館、碓ヶ關村	五所川原、小阿彌、梅澤、沼川、板屋野木、六郷、鶴田、榮中川、三好、七和、長橋、松島、飯詰、嘉瀬、喜良市、金木、武田、中里、内瀧、相内、脇元、小泊村

青森縣地理書 附錄 四 藤田尚吉藏

市前弘	郡戸三	郡北下	郡北上
三四 一〇五 三四	一三、六〇 五、一八 八〇、八六	一三、〇〇 一一、〇六 一〇九、五一	七、二四 一四、一五 一五八、一九
三二、一五一	一六、四一一 一〇五、九二六	二六、八三五	八、三九九 五九、九七三
八十八の大字あり	八戸、三戸町 長者、是川、中野、湊、殿、大館、階上、館、下長 苗代、上長苗代、北川、地引、島守、名久井、田 部、中澤、留崎、斗川、猿邊、田子、上郷、向、平 長崎、五戸、川内、市川、倉石、戸來、野澤、淺田、 豊崎	田名部、大湊、東通、大畑、風間浦、佐井、川内、 脇野澤、大興村	野邊地、横濱、天間林、甲地、七戸、浦野館、大 深内、三本木、法興澤、藤坂、四和、六戸、百石、 下田、三澤、六ヶ村

地理用語釋義

一位置等に關する語

(一) 位置 物の在る所を其物の位置といふ

(二) 方位 物の在る方向を云ふ東、西南、北、東北、西北、東南、西南等は其名稱なり方位を知るには通常羅針盤を用ゐる

又方位を示すに子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥の語を用ゐることあり

(三) 距離 二物の間を距離といふ距離を計る名稱に分寸、

(四) 面積

面積を計るには通常歩、坪、畝、段、町、方里、等の語を用ゐる又廣、狭も面積に關する語あり

二陸地の表面に關する語

(一) 平原 海面より稍高く且つ平坦なる陸をいふ

(二) 高原 海面より等しく高く且つ平潤なる陸をいふ

(三) 砂漠 陸地の表面砂礫にして水分なく草木の生ずること能はざる地をいふ

(四) 丘陵 地上稍高き所をいふ小山又は岡とも云ふことあり

(五) 山嶽 丘陵より更に高く巨大なる地をいふ其高さを計るには海面を以て基準とす

山の周囲の低き處を麓といふ

山の最も高き處を頂といふ

麓と頂との中間を腰といふ

(六) 火山 山岳の圓錐形にして山頂に噴火口又は其跡あるを火山といふ而して現に噴出するものを活火山といひ其噴出の時絶えたるものを休火山といひ全く絶えたるものを死火山といふ

(七) 山脈 數多の山岳相連れるを山脈といひ其群立する

(八) 山系 諸山脈の群集統合して蜿蜒連亘するをいふ

(九) 分水背、山脈又は山系の流水を左右に分つものをいふ

(十) 峠又越 人道の通する山脊をいふ

(十一) 谷 山間の凹處をいふ其山脈に並行するを縦谷といひ山脈を横斷するを横谷といふ

(十二) 河孟 河に沿ひたる平野を其河の河孟といひ其河口に近き三角形の地を三

角洲といふ

三陸地の形状に關する語

(一) 島 四面水を繞らしたる小地を島といひ其更に小なるを嶼といふ

(二) 半島 島の一方僅かに本陸に連れるものをいふ

(三) 岬又崎 一方に突出せる陸地の端をいふ又海角といふことあり

(四) 地峽 二の大陸を連ねたる陸の狭き部分をいふ

(五) 洲 海底高くして水面に近く砂質なるを洲といひ

(六) 海岸

其岩質なるを礁といふ  
海水に接する陸地をい  
ふ其平なるものを濱と  
いひ急にして絶壁なる  
を崖といふ

四陸内の水に關する語

(一) 泉

水の湧き出る所をいふ  
其下流なる川よりいふ  
ときは之を源といふ泉  
の相集りて山谷を流る  
ゝを溪流といふ  
泉水の暖かなるを温泉  
といひ其噴出するを噴  
出泉といふ

(二) 瀑布

懸崖を流れ下る水流を  
いふ

(三) 川

溪流相集れるを川といひ  
川の相集れるを河とい  
ふ川河の相會するを其  
重なるものを本流とい  
ひ本流に入るものを支  
流といふ

(四) 河口

流水の他の流水又は湖  
海に注ぐ處を河口とい  
ふ河口に向ひ左方の岸  
を左岸といひ右方の岸  
を右岸といふ

(五) 溝渠

人工に成れる水の通路

(二) 潮汐

凡る六時間毎に海水の  
高漲し又低落する運動  
をいふ

(三) 洋流

海水の方向を定め流動  
するものをいふ其温度  
傍近の海水より高きを  
暖流といひ低きを寒流  
といふ

(四) 灣

海水の陸地に曲り入れ  
る處を灣といふ灣の深  
く且つ安全にして船舶  
を泊するに便なる處を  
港といふ

(五) 内海

殆ど陸を以て圍める海

(六) 湖沼

四面陸に圍まれたる靜  
水を湖といひ其水淺く  
泥深きを沼といふ其小  
にして人工に成れるを  
池といふ

五陸外の水に關する語

(一) 海洋

大海水の陸地に近く且つ  
小なるを海といひ其遠  
くして大なるを洋とい  
ふ



(六) 海峡

をいふ  
二海を連ぬる海の狭き部分をいふ

六 空氣に關する語

(一) 風

兩處温度の差より生ぜる空氣の流動をいふ陸風、海風、貿易風、季候風、暴風等の種類あり

(二) 雲及雨

地上の水分蒸發し空中にて凝縮すれば雲となり雲重りて地に下るもの雨なり

(三) 雪

空中の水分凝縮する際甚たしき寒さに達へば結晶して雪となる

(四) 氣候

空氣の乾濕及温度に依りて生ぜる結果をいふ我國には春夏秋冬の四季あり

七 政治上の區劃に關する語

(一) 國

一元首の下に統治せらるべき人民及其住地の總稱なり

(二) 道廳 府縣

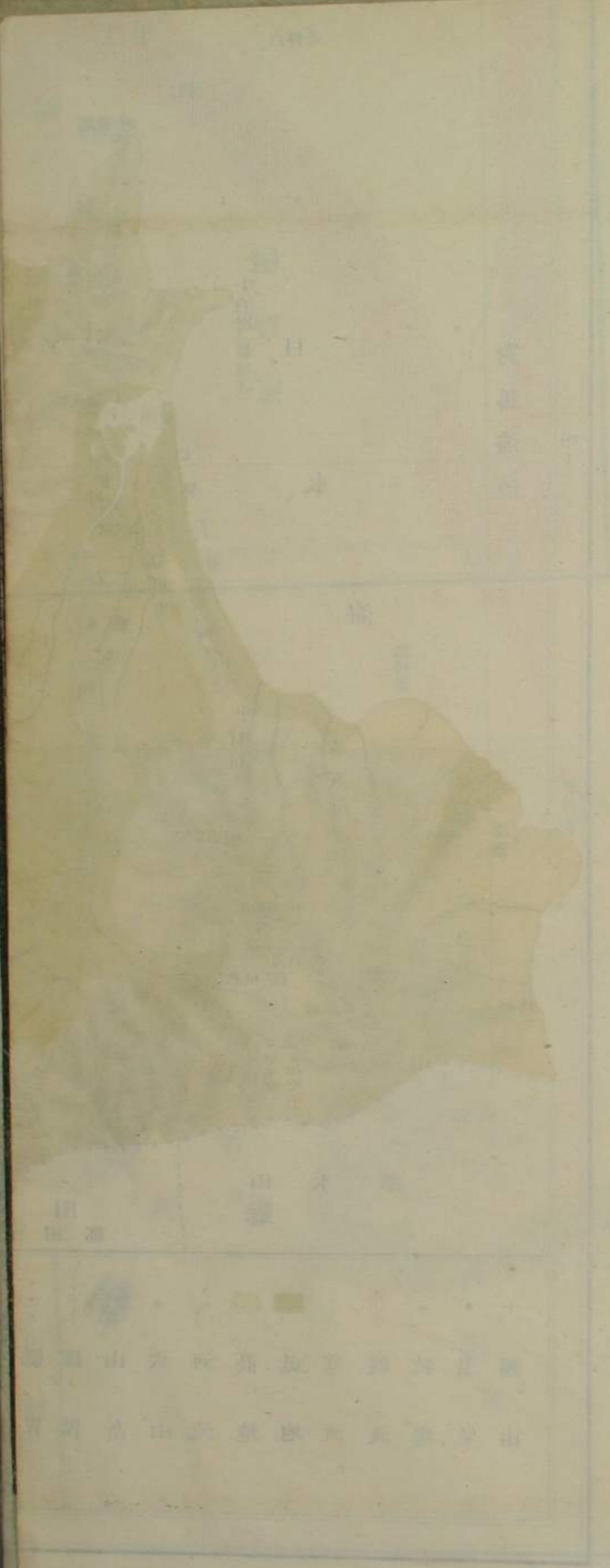
行政上の便宜に依り我國を一道廳三府四十三縣に分かてり

(三) 郡市

府縣又は道廳を分ちて郡市とす市制は人口二万五千内外の都會に行

(四) 町村

ふことを得べきものなり  
す  
郡を區分したる名なり



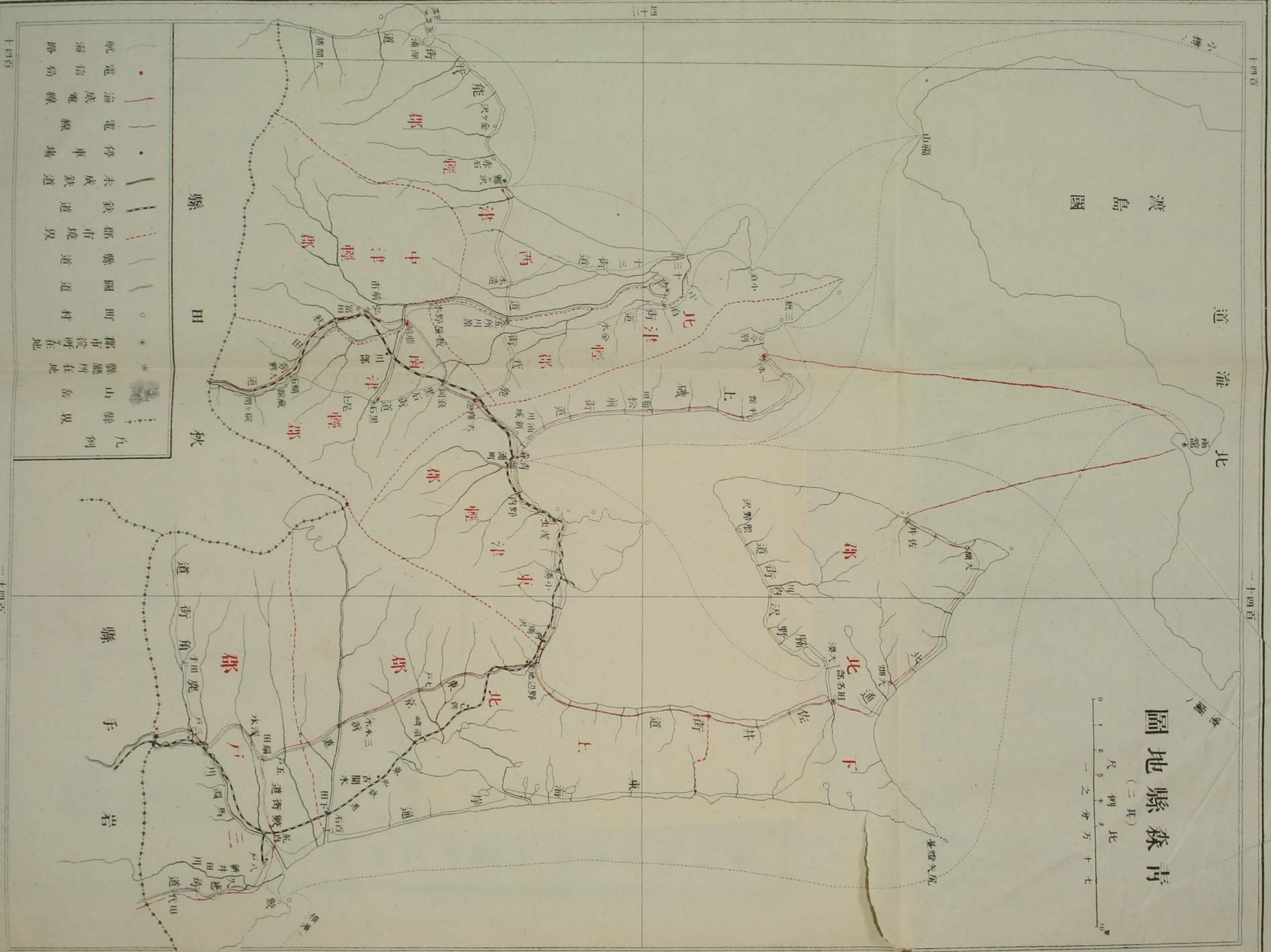
A large rectangular area on the right page containing very faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.



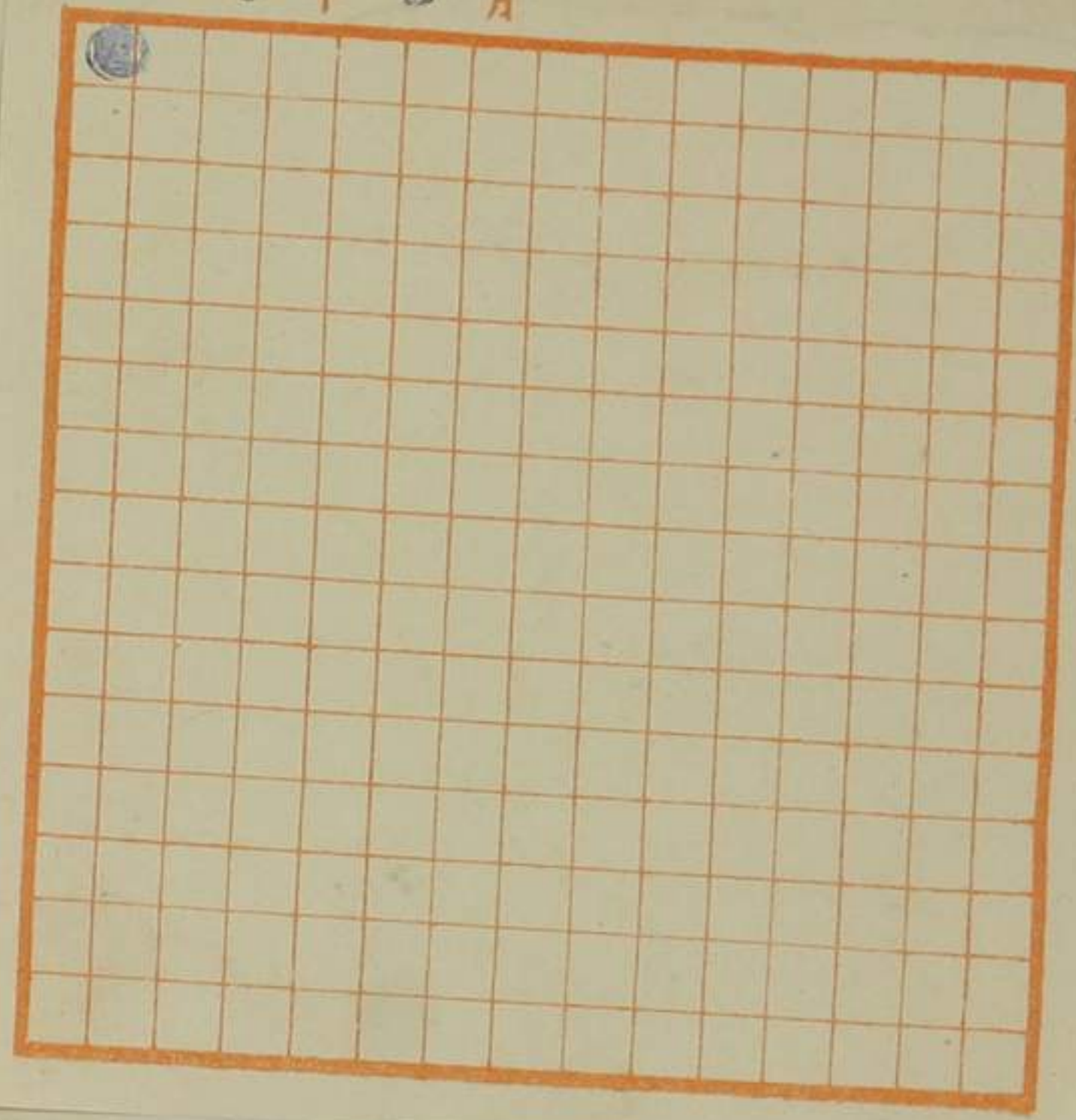


# 青森縣地圖

(二其) 比例尺  
 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10  
 分 之 万 十 七



6年2月



明治廿七年十一月十二日印刷  
明治廿七年十一月十五日發行  
明治廿七年十二月廿五日訂正再版印刷  
明治廿七年十二月廿八日發行

定價金拾八錢

編纂者 成田三千郎

青森縣東津輕郡浦町村百五十四番戶

印刷者 鎌田政

東京市日本橋區馬喰町四丁目十七番地



發賣所 鎌田商店

青森町大字米町百三十七番戶

印刷所 三間活版所

東京市京橋區銀座三丁目十七番地

明治廿七年十一月十二日印刷  
 明治廿七年十一月十五日發行  
 明治廿七年十二月廿五日訂正再版印刷  
 明治廿七年十二月廿八日發行

定價金拾八錢

編纂者 成田三千郎

青森縣東津輕郡浦町村百五十四番戶

印刷者 兼發行

鑄田政

東京市日本橋區馬喰町四丁目十七番地



發賣所

鎌田商店

青森町大字米町百三十七番戶

印刷所

三間活版所

東京市京橋區銀座三丁目十七番地

